

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社白橋印刷所

会費 (定価1部100円)

その他一般 (定価1部150円)

毎月1回15日発行

年頭の辞

安全な国土が早期に実現されるよう努力



全国治水期成同盟会連合会会長
参議院議員 陣内孝雄

平成14年の新春にあたり、会員ならびに支部の皆様のますますのご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

さて、我が国は、毎年、台風や梅雨或いは秋雨といった前線によって集中豪雨が降り、全国各地に被害が生じており、特に、近年、大都市周辺に局地的な豪雨が多く発生し、交通、通信、住民生活に大きな打撃を与えるいわゆる都市型水害も多く発生するようになって参りました。

新世紀元年の昨年は、大災害の発生には至らなかったものの、台風や前線に因ってもたらされた集中豪雨により、全国規模で局地的に災害が多発いたしました。これらの集中豪雨によって、全国で5,000戸余が浸水被害を受け、22市町村に避難勧告が出されました。

反面、東海地方をはじめ各地域において、渇水による取水調整が行われ、経済活動や国民生活に多大な影響が生じたことも事実であります。

今後において、このような災害を防止し軽減するために、治水施設の整備と水資源対策が強力に推進され、我が国を、活力のある経済社会と安全で快適な生活環境の保全された国土にしなければなりません。

平成14年度予算政府案では、公共投資削減策が採られたことにより、河川事業費についても誠に厳しい予算になっており、事業の効率化に努めるとともに、常に災害と背中合わせに生きていることへの意識を強めて、治水事業の推進を図るべきであります。

当連合会といたしましては、治水関係事業の推進が図られ、安全な国土構築の実現に向けて、会員各位ならびに支部のご支援を戴き、本年も関係方面に対し治水関係事業の啓蒙に努力して参る所存であります。

新年のご挨拶

これからの治水事業の展開



国土交通省河川局長
竹村 公太郎

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。日頃より、河川行政に対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

少子・高齢化の進展など社会経済情勢の著しい変化の中で、行政にも厳しい改革の波が押し寄せています。世の中の厳しいご指摘に真摯に耳を傾け、自ら改革に取り組む姿勢が重要です。昨年6月に、「聖域なき構造改革」の一環として、公共事業について徹底的な見直しを行い、改革への取組を一層促進・展開するために「国土交通省における公共事業改革への取組」が副国土交通大臣より発表されました。この中で、21世紀型分野への重点化として、「大規模ダム事業について実施計画調査の新規着手を凍結。事業中ダムについて、既存ダムの有効活用を含め水需要の必要性等を厳正に吟味して事業を峻別」することとしました。このように、河川行政においても、自ら改革に取り組み、真に必要な公共事業の展開に努めているところです。

さらに、逼迫した国の財政状況等を勘案し、平成14年度の予算について「公共投資関係費を10%削減」する旨の考え方が示されております。これを踏まえると、今後の治水などの対策にあたっては、これまで以上に効率的かつ効果的に進めることが必要です。このため、災害発生時の被害の最小化を図るための災害情報の提供など、ソフト対策を一層推進して参ります。また、これまでの社会資本整備の成果を踏まえつつ、新たな時代の潮流に対応していくことも必要です。このため、「都市の再生」や「環境にやさしい社会の実現」などの21世紀型分野において、河川事業の重点化を図って参ります。

21世紀に突入し、時代も変革期を迎えておりますが、安全で安心できる国土づくりを進めるとともに、豊かでゆとりある国民の生活を実現していくために、河川行政においても最大限の努力を払っていききたいと思っております。

最後に、皆様方の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成13年度 治水事業促進全国大会

と き：平成13年11月21日 ところ：東京都 砂防会館別館



平成13年度治水事業促進全国大会は、全国治水期成同盟会連合会の主催により、11月21日、会場の砂防会館別館に、扇 千景国土交通大臣、衆参両院国会議員をはじめ、竹村公太郎河川局長ほか幹部職員ならびに関係団体の長を来賓として迎え、全国から市区町村長ら治水関係者1600名余が参加し、21世紀の、また、国土交通省となったそれぞれ最初の年に相応しく盛大な大会となった。

本大会は、遅れている治水施設および水資源対策の強力な推進を図るため、平成14年度予算要求額の満額確保を目指して、全国6地区において開かれた地方治水大会の成果を結集した全国大会として開催されたものである。

大会の第一部では、「治水事業の現状」と題して、門松 武河川局治水課長による講演が行われた。

第二部は、定刻の14時に開会され、主催者として陣内孝雄全水連会長（参議院議員）が挨拶し、全会一致により同会長が議長に推挙されて大会は進められた。

扇 千景国土交通大臣が祝辞を述べ、臨席されている国会議員が紹介された。

つづく、意見発表では、宮城島弘正静岡岡県清水市長ならびに西村伸一郎高知県土佐清水市長が意見を述べた。

大会決議文を白石勝洋全水連副会長（久留米市長）が力強く朗読し、全会一致により原案のとおり決議された。

国会議員、内閣府ならびに財務省への要望活動について説明があり、平成13年度治水事業促進全国大会は、21世紀最初の年を飾る大会として盛会裡にその幕を閉じた。

内閣府ならびに財務省に対する要望活動には、陣内孝雄、岩井國臣ならびに脇雅史の各参議院議員および議員秘書が引率した。

第1部 講演

講師：門 松 武

国土交通省河川局治水課長

テーマ：治水事業の現状



治水課長の門松でございます。日ごろ河川行政、大変お世話になっています。大変ありがとうございます。

きょうは、大体20分ぐらいということでございますが、お手元にお配りしてあります、「災害列島2000」という冊子と、見開きのぺらぺらものがございますが、平成14年度の予算要求の概要についてまとめたものをお配りしてあります。

昨年、平成12年は9月11日、12日と東海地域を襲いました大豪雨によりまして、庄内川水系の新川の堤防が切れて、大被害をこうむったわけでございますが、その水害を中心に、この「災害列島2000 都市型水害を考える」という冊子にまとめてございます。

中をざっと見ていただければわかると思うんですが、都市型水害の特徴というのは、自動車とか家電製品といったものが水につかると、たちどころに無用の長物となって、ごみと化すということが一番の特徴かなと思います。私も被災の後、直ちに現地に入りましたが、においも含めて大変でございました。

ごみだけではなくて、大都市になりますと地下空間の活用ということで、地下鉄やらビルの地下

とか、いろいろ高度に利用されていて、この東海豪雨では、たまたま雨が深夜に降ったということで、地下鉄がとまっていたときに地下に水が入ったわけでございますから被害はなかったわけでございますが、これが昼間だったら大変なことになったなということで、地下対策も都市型水害では非常に重要な課題であると思っています。

それからもう1点ですが、洪水が来たらどこに逃げるかという情報をコンパクトにまとめた、我々ハザードマップと称していますが、こういった情報を日ごろから住民に事前に周知徹底させておくことの重要性が改めて再確認されたということでございます。災害の後の調査によりますと、事前にハザードマップ等を周知していた方と、そうでない方の行動に1時間ぐらいの時間差がある。逃げろと首長さんが言っても、知らなかった人は1時間おくらせて避難したという結果が出ております。こういったソフトの対応の重要性というのが都市型水害では重要だということでございます。

そんな12年の災害から、ことしに移りまして、またまた台風11号、15号、21号と、前線の豪雨と、6月から10月にかけて、たびたび水害が起こったわけでございます。6月の中旬には福岡県、九州の北部で大水害が出ましたし、また、8月の前半は無降雨状態がずっと続きまして、首都圏でも平成6年の大渇水を超えるのではないかという危惧の声が聞こえたわけでございますが、たまたま台風11号に救われて事なきを得たわけでございます。その後は、三重県や和歌山で新宮川の支川の相野谷川等で非常に大きな水害が出たわけでございます。

それから、9月の上旬ですが、秋雨前線で西日本を中心に、特に四国の高知県の西南部に多大な被害が発生したわけでございます。それから台風15号——ちょうど昨年の東海豪雨が9月11日、12日でございますが、全く同じ日の9月11日、12日、13日と、台風15号によりまして、これも珍しく関東のど真ん中の鎌倉に上陸したわけですが、多摩川や利根川でも被害が出た。NHKが一生懸命報道してくれたわけでございますが、たまたま9月

11日にアメリカで多発テロが発生しまして、テレビの画面は一斉にそっちへ振り向かれて、洪水の方は忘れ去られてしまったわけですが、そういった大きな被害が生じております。最近では、10月16日に台風21号の影響を受けまして、九州東部から四国、特に宮崎の北部で大きな災害が発生したということでございます。

さらに、今ちょうど年末の予算政府案決定を前にして、私の耳に残る一番多いご要望は、大河川に入る支川の処理で、特に、下流の方で合流する支川の場合は水門とポンプと併設してやるわけですが、上流で合流する支川の場合は大きな河川に出てくる量と内水の時間差というのがあって、樋門だけでも事足りるんですが、ちょうど中流部あたりの方、それから河口部も一部ポンプ不足というのがあって、大きな河川の水位が上がって、やむなく水門を下げる。そうすると、支川の上流から流れてきた水が当然たまるわけございまして、それを漫然と見ていなければいけない。じわじわと水位が上がってきて、田んぼがつかり、宅地がつかっていくという状態を首長さんは目の当たりに見て、何とかしなければいけないというご要望が非常に多くございます。

そういうことございまして、これからも必要な事業につきましては、我々は強い決意をもって事業を進めていかなければいけないと思っているわけでございます。

そんな中にありまして、既に皆様ご承知だと思いますが、経済財政諮問会議におきまして、民間4議員の方が治山治水の整備テンポを中期的におくらせたらどうかという提言をされたところでございます。平成14年度予算は10%減のみならず、中期的視点に立って地形、人口の張りつきぐあい等々、自然的・社会的条件の全く違う欧米諸国のGNPに占める公共事業費の比でもって、日本の公

共事業、治水事業をもう少しおくらせろという趣旨のようでございますが、先ほど来申しておりますような治水を取り巻く状況からして、私には全く理解できない提案であると思っております。

また、一方では、新聞の報道等によりますと、昔の自治省・大蔵省では、平成14年の公共事業にかかります地方交付税枠を全体で2兆円圧縮して、19兆円にするんだと。また、公共事業の都道府県負担、すなわちその事業を実施する年度では、全体事業費を100%としますと、今までは現金の持ち出しが5%の用意でよかったのが、来年から10%にしよう。要するに、全体事業費から見ると5%から10%になっただけだと思われがちですが、都道府県にとってみると倍の現金を用意しなければいけないというような、私から見ても非常に大変なことだと思っております。

さらに、その95%のうち地方負担の分につきましては、後々地方交付税で補てんされるわけですが、補てん割合も従来の半分にしろという動きがあるわけございまして、一言で言いますと、治水事業の全体枠が縮小する方向の検討があわせて行われているということでございます。

このように、治水事業、公共事業全体を取り巻く環境は非常に厳しゅうございますが、我々のやっている治水事業は、国民の生命と財産を守る国土保全の根幹的な事業であると思っています。何があろうと必要な事業について粛々と進めていくことが、我々河川行政に携わる者の責務かなと考える次第でございます。

12月の予算編成期に向けて、私の立場で最善を尽くすつもりでございます。お誓い申し上げますとともに、皆様方に絶大のご支援をお願いしまして、非常に簡単ですが、私からの河川事業の現状の説明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

第2部 治水事業促進全国大会

主催者挨拶



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内孝雄

本日ここに、平成13年度治水事業促進全国大会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、政務誠に多忙のなか、扇 国土交通大臣をはじめ、多くの国会議員のご臨席を賜り誠にありがとうございました。また、全国から市町村長ほか、平素、治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々が、多数ご参集になり、本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者として誠に心強く、ご参列の方々の治水関係事業に対する深いご理解と、ご熱意に心から敬意を表する次第であります。

さて、我が国におきましては、自然災害、特に水害から国民の生命と財産を守るため、古くから、治水施設整備の推進が図られて参りましたが、21世紀に入った今日におきましても、その整備水準は満足すべき状態になく、このため、毎年各地に洪水による災害が発生していることは、誠に遺憾なことと言わなければなりません。

これらの現状から、今後において、治水施設の整備をはじめ、水資源対策による水の安定供給や、水質改善等水辺環境整備の強力な推進が図られ、活力ある安定した経済社会と安全で快適な生活環境の構築こそ、国家としての最大の使命ではないかと考えます。

当連合会といたしましては、これらのことを踏まえまして、この秋、各地において地方公共団体および関係団体と協力し、平成14年度治水関係事

業予算概算要求額の満額確保をめざし、各地方治水大会を開催してまいりました。

本日ここに、その成果を結集し、所期の目的達成のため、本大会を開催した次第であります。

ご臨席の国会議員の先生方をはじめ、ご参列の各位のご支援のもとに、国会ならびに政府に対し、治水関係事業のより強力な推進が図られますよう、強く働きかけて参る所存であります。

ご参列の皆様方の今後ますますのご活躍を祈念申し上げまして挨拶といたします。

来賓祝辞



国土交通大臣

扇千景

会を開きますのも政治のタイミングが必要でございます。私、きょうは参議院の本会議の後、衆議院の決算行革委員会に呼ばれておりまして、この会に出席するために民主党の先生に、ちょっと出させていただきますようお願いしましたら、出させてくださいました。また、3時から党首会談がございます、そのわずかな間を私に出席しろという時間割をなさったのは、まさに陣内会長の政治判断の正しさだろうと思っております。皆さんにお目にかかれたことを心から御礼申し上げて、この機会があったことをまず皆さん方に報告して、お祝いを申し述べさせていただきますと存じます。

きょう、こうして全国から皆さん方がお集まり

になって、平成13年度治水事業促進全国大会が開催されますことを心から皆さん方にお祝いを申し上げ、ごあいさつをさせていただきたいと存じます。ご列席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につきまして多大なご支援をいただいておりますことを、心から厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

我が国の地形ですとか気象は、自然的条件を見ても厳しい流域の土地利用のために水害が起りやすい環境になっていることは、ご存じのとおりでございます。本年もご存じのとおり、台風11号及び台風15号が相次いで参りまして、各地で多くのとうとい人命、また家屋の浸水などと甚大な被害をこうむっております。今、陣内会長がおっしゃったとおり、私どもは改めて痛切に治水事業の重要性、必要性を感じているところでございます。

全国の治水期成同盟会連合会におかれまして、昭和23年度設立以来、半世紀を超える長きにわたって、こうして治水事業の推進についてご尽力とご支援を賜っておりますことを、これも厚く御礼申し上げたいと存じます。

また昨今、公共事業につきまして多くの批判がされておりますのは、新聞紙上、テレビ等で盛んに公共事業の見直しが強く求められてはおりますが、治水事業は国民の生命と財産を守るという、まさに基本的な行政の責任を担うことでございます。一たびこれが発生すれば、多くの国民の財産、生命、そして日本の経済も被害を大きく受けるという観点からして、私は何としてもこれをやり遂げていただきたい。

昨年の9月の東海豪雨では、私も現地を訪れましたが、被害額は大変な額でございます。まだはっきりはわかりませんが、今現在わかっておりますだけでも約9,300億円の経済的な被害が出ている、

これも日本の地形が河川の周囲に都市が集中して生活しているためでございます。そういう場所に集まっている今の日本の地形でございますが、こういう被害が二度と起こらないようにするために、国としても危機管理上の最重要課題であると言えます。

欧米先進国が、百年に一度、あるいは千年、万年に一度の災害に備えた治水対策をとっておりますが、日本はまだそれに到底及びません。30年から40年に一度の洪水の備えも今まだ途上にあると言っても間違いのない、これだけの差があるわけでございますから、治水事業の一層の整備は不可欠なものであると認識しております。

国土交通省としましても、豊かな生活環境と美しい自然環境との調和をとるのが21世紀型の公共工事だと私も言い続けておりますので、安全で活力ある経済社会を実現するために、着実に治水事業を推進していただきたいと思うわけでございます。

本日はこうして、全国から治水・利水事業に携わります皆様一堂に会して、まことに大事な時期に意義ある全国大会を開かれたこと、そして、今日、出る出であろうご意見に対して、今後どのように対処していくかということに、私たちは集中していきたいと思っております。

こうして全国からご列席の皆様方とお目にかかれまして、治水事業に対するご尽力に改めて御礼を申し上げますとともに、ますますのご健勝とご発展を心からお祈り申し上げて、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

どうぞ皆さん元気を出して、21世紀のこの大会が今世紀の第一歩になるという気構えで頑張ってくださいたいことを申し上げて、お祝いのことばにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

ご臨席賜りありがとうございました

(敬称略)

衆議院議員

稲葉 大和	今村 雅弘	岩倉 博文
岩永 峯一	河村 建夫	瓦 力
木村 太郎	栗原 博久	小坂 憲次
左藤 章	佐田玄一郎	佐藤 静雄
櫻田 義孝	下地 幹郎	高市 早苗
滝 実	橘 康太郎	棚橋 泰文
谷畑 孝	西川 京子	林田 彪
菱田 嘉明	福井 照	二田 孝治
増原 義剛	松下 忠洋	村岡 兼造
吉田六左エ門	渡辺 具能	

参議院議員

阿部 正俊	泉 信也	岩城 光英
岩永 浩美	金田 勝年	河本 英典
木村 仁	岸 宏一	沓掛 哲男
佐藤 雄平	桜井 新	田村 公平
仲道 俊哉	野上浩太郎	森下 博之
森本 晃司	森山 裕	山内 俊夫
山下 善彦	吉田 博美	脇 雅史

衆議院議員 (代理出席)

相沢 英之	逢沢 一郎	赤城 徳彦
浅野 勝人	麻生 太郎	荒井 広幸
栗屋 敏信	井上 喜一	伊藤信太郎
伊吹 文明	池田 幸彦	石川 要三
石破 茂	岩崎 忠夫	岩屋 毅
植竹 繁雄	江藤 隆美	衛藤征士郎
遠藤 武彦	小此木八郎	小里 貞利
小淵 優子	尾身 幸次	大木 浩
大島 理森	大野 松茂	大野 功統
太田 誠一	奥谷 通	奥山 茂彦
加藤 紘一	嘉数 知賢	梶山 弘志
金子 一義	亀井 久興	川崎 二郎
河上 覃雄	木村 義雄	岸田 文雄
岸本 光造	北村 直人	熊谷 市雄
倉田 雅年	古賀 正浩	後藤田正純

小西 理	佐田玄一郎	佐藤 勉
齊藤斗志二	坂井 隆憲	阪上 善秀
笹川 堯	自見庄三郎	実川 幸夫
杉浦 正健	杉山 憲夫	鈴木 俊一
鈴木 宗男	園田 博之	田中 和徳
田野瀬良太郎	田村 憲久	竹本 直一
武部 勤	谷 洋一	谷垣 禎一
谷田 武彦	近岡理一郎	土屋 品子
渡海紀三郎	中川 昭一	中曾根康弘
中谷 元	中山 利生	中山 成彬
長勢 甚遠	二階 俊博	丹羽 雄哉
西川 公也	西田 司	西野あきら
額賀福志郎	野田 聖子	野呂田芳成
葉梨 信行	萩野 浩基	橋本龍太郎
林 幹雄	原田昇左右	伴野 豊
平井 卓也	平沢 勝栄	平林 鴻三
福田 康夫	藤井 孝男	古屋 圭司
保利 耕輔	細田 博之	堀内 光雄
牧野 隆守	増田 敏男	町村 信孝
松岡 利勝	松下 忠洋	松波健四郎
松宮 勲	松本 和那	三ツ林隆志
御法川英文	宮腰 光寛	宮澤 喜一
宮澤 洋一	宮路 和明	宮本 一三
武藤 嘉文	村上誠一郎	村田 吉隆
持永 和見	茂木 敏充	森 英介
森岡 正宏	森田 一	森山 眞弓
山口 俊一	山口 泰明	山崎 拓
山中 貞則	山本 明彦	山本 公一
山本 幸三	吉川 貴盛	米田 建三
渡辺 博道	渡辺 喜美	

参議院議員 (代理出席)

青木 幹雄	井上 吉夫	井上 裕
市川 一朗	入澤 肇	岩井 國臣
上杉 光弘	小野 清子	尾辻 秀久
大江 康弘	大野つや子	太田 豊秋
加治屋義人	加藤 紀文	狩野 安
景山俊太郎	片山虎之助	亀井 郁夫
北岡 秀二	北澤 俊美	久野 恒一
倉田 寛之	小泉 顕雄	小斉平敏文
小林 温	後藤 博子	佐藤 泰三

斉藤 滋宣	清水 達雄	鈴木 政二
関谷 勝嗣	田浦 直	田名部匡省
田中 直紀	伊達 忠一	竹山 裕
谷川 秀善	月原 茂皓	鶴保 庸介
常田 享詳	中川 義雄	中島 真人
中曾根弘文	西田 吉宏	西銘順志郎
野間 赳	林 芳正	藤井 基之
真島 一男	真鍋 賢二	松田 岩夫
松村 龍二	松山 政司	三浦 一水
溝手 顕正	宮崎 秀樹	矢野 哲朗
山崎 正昭	山下 英利	山下八洲夫
山本 一太	吉村剛太郎	若林 正俊

祝電ありがとうございました

—— 到着順敬称略 ——

衆議院議員

小里 貞利
小池百合子
小林 興起
実川 幸夫
中村正三郎
宮本 一三

参議院議員

片山虎之助

意見発表

静岡県清水市における 治水対策の現状



静岡県清水市長

宮城島 弘 正

ただいまご紹介をいただきました、静岡県清水市長の宮城島でございます。後ほど土佐清水の西村市長さんからも意見の発表があるようで、きょうは清水、清水ということでございますが、いづれにしても水に縁のある市でございます。

本日は、平成13年度治水事業促進全国大会において意見発表の機会を与えていただきまして、大変光栄に思っております。改めて感謝を申し上げ、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

早速でございますが、我が清水市の概要につい

て、若干紹介をさせていただきます。

清水といいますと、何といても港清水、清水は次郎長——昔次郎長、今はサッカーなんて言っていますが、プロサッカーのJリーグ、J1の清水エスパルスを擁するサッカーの町清水ということでも知られるところとなっております。

当市は、静岡県のほぼ中央、日本の中央でもあります。面積が227km²ございまして、人口が約24万人でございます。市内にはJR東海道本線、東海道新幹線、東名高速道路、国道1号など、我が国の産業経済の大動脈が貫き、東京へ170km、名古屋には190kmの距離にございます。

気候が温暖で、海の幸、山の幸にも恵まれておりまして、古くから陸海の要衝の地にありましたことから、特定重要港湾に指定されておりました。清水港の整備とともに、水産、缶詰でありますとか、木材、合板、造船、アルミ関連、あるいは油関連などの臨海工業型の地場産業を中心として、港湾工業都市として発展をしてきております。

観光面におきまして、日本の三大松原ということでしょうか、日本新三景の1つであります三保の松原や、日本観光地百選平原の部の第1位にも選ばれたことがあります。日本平は、眼下に清水

港を臨み、富士山の展望の地として日本一を誇るなど、風光明媚な観光資源にも恵まれて、年間を通して490万人余りの観光客が訪れておるところでもございます。

また、清水の港の中心には、最近になりまして民間の複合商業施設として、エスパルスドリームプラザなどもオープンをいたしまして、県外からの観光客で連日にぎわいを見せております。また、この6月に開催されることになっておりますワールドカップのサッカーでございますが、これに備えた国際強化合宿のベースキャンプ地、ナショナルトレーニングセンターが完成をいたしまして、何とかしてここに代表チームをとということで運動しているところでもございます。

現在、私のところは「海・ひと・まちが共存する国際海洋文化都市」を目指して、新たな町づくりに取り組んでいるところでございます。こういった町づくりを実現する上で、何よりも治水事業が根幹の事業の1つとなっておりますのは、皆さん方と同じだと思っておりますが、当市の治水事業の現状と、今後に対する意見をここで述べさせていただきます。

本市のシンボルとも言える、町の中央をゆったりと流れている、二級河川巴川という川がございます。これは静岡市の北部に源を発して、静岡市から清水市の市街地を縫うように流れておりまして、巴という名前にもありますが、清水港に注ぐ流域面積が約94km²、流路延長が約18kmの低平地河川でございます。

戦国時代より城の防衛、あるいは舟運の水路として、江戸時代には徳川家康の居城となった駿府城の築城などに軍用水路としても活用され、それぞれの時代で重要な役割を果たしてきております。

時代の移り変わりとともに、幾多の変遷を経て、川沿いの生活に密着した水辺の文化が生まれ、育てられてまいりましたが、高度成長期を境として都市化の影響をまともに受けまして、水質の悪化とともに、単なる排水処理が河川の機能に変わってきてしまったことから、人々は川への魅力というものを失い、次第に人々の心が川から離れてし

まうということになってしまっておりました。

こういった状況のときに、昭和49年7月7日——七夕の夜でございますが——夜半から降り続いた大雨が、静岡气象台開設以来、連続雨量で508mmという記録的な集中豪雨となりまして、この巴川がはんらんいたしまして、清水・静岡両市合わせて、浸水面積が約2,600ha、浸水家屋が2万6,000戸という、静岡県の水害史上でも特筆すべき未曾有の大災害が発生をし、いわゆる七夕豪雨災害として、発生から27年余り経過した現在でも、水害の代名詞として語り継がれているところでございます。

この七夕豪雨を契機として、静岡県当局において昭和53年、全国の9河川の1つとして総合治水対策特定河川の指定を受け、静岡県・清水市・静岡市で構成する巴川流域総合治水対策協議会において、流域の開発計画と調整を図った総合的な治水対策を目指した巴川流域の整備計画の策定が行われました。

この計画の治水施設の規模は、巴川改修と流域対策とをあわせ、年超過確率5分の1降雨、時間雨量58mmに対応した安全な施設整備を行うもので、延長が6,300mの大谷川放水路、86haの麻機遊水池、本川狭窄部の改修という3本の柱で整備が進められ、現在、これが既成をしてきておりまして、私のところはよい方の事例としての発表ということになると思います。やればよくなる、やったからよくなったということを、身をもって実感をしている地域でもございます。

これらの治水施設でも静岡県の水害史上、大きな事業でもございます大谷川の放水路の建設は、巴川の上流部に分流堤を設置して、流路延長6,300mを経て、毎秒100トンの洪水を駿河湾に直接放流するもので、総事業費が550億円の巨費を投じられ、平成11年5月、七夕豪雨から実に25年の歳月を要して完成した壮大な治水事業でございます。

大谷川放水路の完成から2年余りが経過したわけでございますが、先般、県より放水路の事業効果が発表されました。放水路完成前の平成10年9月の台風5号で記録をした、24時間雨量244mmと

本年の9月、先ほど来お話がありましたが、台風15号で記録をした290mmと比較をいたしますと、完成後の総雨量が上回りながらも、清水・静岡両市を合わせて、浸水戸数が平成10年のときは918棟でございましたが、これが40棟に減じられました。浸水面積でも454haから171haに激減をし、特に当市では中小河川のはんらんが23カ所から2カ所に、床上浸水も144棟から完成後はゼロという結果となりました。

このように、上流部において整備中の静岡市麻機地区の遊水地の機能効果と相まって、放水路へ分流することにより本川巴川の水位が下がり、潮の干満にも多少の影響を受けるものの、支流河川からの逆流現象が縮小したことが挙げられ、低地地域における浸水被害が大きく減少したものと考えております。

この結果からも、災害に対する不安が全く解消されたわけではありませんが、常襲的な浸水被害に苦しんでおりました清水・静岡両市民にとりましては、長年の夢がようやくかなえられ、県当局をはじめ、国土交通省のご支援に深く感謝申し上げているところでもございます。

しかしながら、県都静岡市、また清水市の市街地に流域を持つこの巴川におきましては、過去の災害の歴史と実情からも、まだまだ十分な治水安全度とは言えず、平成11年度より第2期の流域整備計画を策定したところでございます。この計画によります治水施設規模は、巴川改修と流域対策を合わせて年超過確率10分の1、時間雨量で69mmに対応した安全な施設の整備を行うもので、県事業として市内大内及び静岡市麻機遊水地の築造が主な柱として、現在、用地の取得などに努めていただいているところでございます。

一方、昨年9月中旬、東海地方を襲った記録的な豪雨、先ほど大臣からもお話がありましたが、愛知県西部を流れる一級河川新川の堤防が決壊し、死傷者106人の人的被害をはじめ、床上・床下浸水6万7,000棟、避難勧告を受けた世帯が22万3,000にも及ぶ激甚な災害が発生したことは、記憶に新しいところでございます。また、最近の首都圏においては車社会ということで、車の排気

ガス、あるいはエアコンの放熱等が原因と思われる、いわゆるヒートアイランド現象といわれる大気現象によって、局地的な集中豪雨が発生することも多くなってきております。都市部の地下が水没する被害が起きる等、地球温暖化等をはじめとする人為的な大気環境変化が新たな水害を発生させるようになってまいりました。

これらの例からも、毎年繰り返される水害に加え、近年では急激な都市化等による社会構造の変容等が災害の形態をも変えつつあり、梅雨時期、台風シーズンには慢性的な豪雨被害が、また、少しの時間降雨がなければ河川の流水が涸渇して、逆に取水制限の措置がとられる等、いわゆる都市型の2つの面での災害が顕著になってきております。

このような都市型災害は、当市におきましても例外ではございませんが、全国的にも国民が求めている安全性、快適性が充足されない一因には、公共事業の抑制策に伴う河川整備や治水対策の立ちおくれが挙げられると思います。にもかかわらず、先般の経済財政諮問会議の中間答申において、治水などの分野について整備のテンポをおくらせるべきとの我が国の水害の実態を全く認識していない無責任な提案がありましたことは、まことに残念であります。

当市といたしましては、計画的に治水施設整備の促進を図るためには、国の積極的な予算確保が緊急の課題であるとの認識に立ち、県事業により進めていただいております。この大谷川放水路の機能の向上はもとより、今進めております大内、麻機地区の遊水地の早期完成をお願いするとともに、私どもといたしましても、国・県の協力をいただきながら、流域対策とする低地地域の内水排除、あるいは中小河川排水路、都市下水道の整備、あるいは流域貯留浸透事業などを積極的に推進し、七夕災害にも対応できる新しい町づくりを実現させるべく、河川災害の軽減から河川災害の解消を目指した治水事業を展開してまいりたいと考えております。

また、近年では、流域下水道の整備の進捗とともに、著しい水質の改善も見られておりまして、

かつての巴川も、一度は魚が全く住まない川になってしまいましたが、最近では魚がはねるような川に、川の魅力が戻りつつあります。都市河川における潤いと安らぎの水辺環境の整備にも努力をしてまいりたいと思っておりますので、市町村に対するご支援、ご協力を賜りますよう、この面においてもお願いを申し上げさせていただきます、私の意見発表とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

高知県西南部 豪雨災害から学ぶもの



高知県土佐清水市長

西村 伸一郎

先ほどは清水市長が意見発表されました。分家と本家という関係になったかもしれませんが、私の方は豪雨の直後でありまして、復旧についても本家の清水を見習っていきたくとも思っておりますのでございます。

このたび、9月6日の集中豪雨に際しましては、全国から物心両面でのご支援をいただき、まことにありがとうございました。あの災害から80日を超えるわけではありますが、今回の災害が私どもにとりましては予想をはるかに超えるものだっただけに、当時は自然の猛威の前に、ただ啞然となっていた被災者も、直ちに全国から駆けつけていただきましたボランティアの皆さん方の励ましによりまして気力を取り戻し、復旧作業を続けることができました。

幾つかあるハードルの、今やっと1つを超えただけという段階ではありますが、家庭生活を再開することができました。これからも全市民で被災

者を支えながら復興に励む決意ですので、今後ともご支援とご指導をお願いいたします。

私どもの土佐清水市は、足摺岬で知られ、四国の西南端に位置して、東の室戸岬と並びまして台風のメッカで有名であり、台風が来るとすぐ「足摺の南南西」という紹介をされるわけですが、強風や高波などの被害にはある程度、これまでも予想されてきたところではありますが、雨による大被害というのは全く予想もしておりませんでした。

9月6日当日は午前0時ごろから雨足が強くなりまして、午前4時40分ごろ、市の東部を流れます二級河川下ノ加江川が増水したことによる消防団の招集サイレンがあつて、私も直ちに市役所に急行いたしました。午前5時には下ノ加江川と、今回大被害となった宗呂川の両河川が警戒水域を超えたということで、直ちに災害対策本部を設置しまして、6時には市役所職員全員を招集、6時10分には宗呂川下流の下川口地区に避難勧告を発令いたしました。

6時50分、宗呂川越水による下川口地区浸水との情報が入りまして、直ちに警察署と保安署に救助ボートの出動を要請して、また県を通じまして、自衛隊に対して出動を要請したところがございます。

自衛隊からは、7時20分には出動要請を受理をして、県東部の香我美町の基地を直ちに出発するという連絡をいただきました。7時30分には県の防災ヘリに出動要請をして、7時50分には県対策本部に救助物資の要請を行ったところがございます。

最も被害の大きかった下川口地区に行く途中に、これまた二級河川の益野川がはらんをいたしまして、国道321号線を猛烈な勢いで水が超えたために、国道が不通となり、被災地入りが困難を極めたわけではありますが、午後2時55分には下川口地区に自衛隊が到着、そしてまだ二階に取り残されておりました皆さん、約50名を救出していただきました。直ちに駆けつけていただいた日赤オートバイ部隊には、山間の孤立地域住民の安否の確認をしていただき、県の防災ヘリには傷病人

や物資の輸送など、大変有効に働いていただいたところでございます。

今回の豪雨について、宗呂川上流に設置してありました県の雨量計が雷のため故障して、一番豪雨地帯の雨量がはかられておりませんが、東を流れる下ノ加江川の上流の雨量計で0時から10時までの10時間で約500mmを記録しており、宗呂川上流ではそれをかなり上回る雨量であったということが予想されております。

今回の豪雨は、高知県西南部豪雨災害と名づけられたわけではありますが、集中豪雨により沢という沢がすべて土石流となった、いわゆる沢抜けと言われる現象とのことでございます。土石流に加えまして、宗呂川だけで2,800㎡ものスギやヒノキの立木が流出いたしまして下流部の橋にかかり、水をせき止め、橋という橋を押し倒しながら人家に流れ込んで、被害を大きくしたものであります。あの俊敏なシカが土石流により埋もれていたことから、そのすさまじさが想像できることでございます。

昔から川の近くにはスギやヒノキは植林すると言われてきたとのことでございますが、植林、植林とスギやヒノキを植え過ぎた上に、外材の輸入、木材の超低価格によって、間伐などの手入れを怠っておったことによる山林の国土保全能力の低下、そしてまた減反政策などによりまして、山田に植林をしていたことなども、被害を大きくした一因となっており、農政や林政の責任も少なくないと思われまます。

今後、間伐の推進や水資源涵養林の育成などが災害の防止に不可欠だと考え、改めて、「水を治むる者国を治む」との格言の重さを痛感させられているところでございます。

橋本高知県知事は、今、水資源涵養税というのを提案をいたしているところでございますが、一歩進めて、国も環境税など創設をして、その金を使って国土の保全と水資源の涵養に、そしてまた生物に欠かせない酸素を供給しております森林を本格的に保護育成することが必要だと考えています。

今回の災害による被害家屋は、全壊が18、半壊

218、一部破損7、床上浸水97、床下浸水198棟となっておりますが、空き家を含む非住家災害が348棟となっております、当地域での著しい過疎の実態が如実にあらわれております。

公共被害は市管理分で約150億3,000万円、県土木所関係で62億8,000万円、合計213億円余りありますが、さらに国有林野の被害を加えますと250億円を超えるものと予想され、本市の年間予算約100億円をはるかに上回る被害額であり、その復旧作業は容易でないと感じております。

また、4河川で150町歩もの田が、土をすべて下流の人家や国立公園、海中公園内に流しまして、今、海中公園内のサンゴが埋もれて、これまた大変深刻な問題となっているわけではありますが、田んぼにはほとんど土がなくて砂利だけの状況となっております。この田を元の状況に戻すということも、大変困難を極めると予想いたしております。

高齢化率が40%を超えておるこの地域、後継者のいない農家が今後どう復旧作業をしていくか。また一方、せっかくUターンをして、借入金で近代的な設備をして営農を目指していた若者のハウスも全壊という状況でございます、あわせて早急な対応が必要だと考えています。

また、宗呂川河口から、1.5km上流に下川口中学校がございまして、その校舎の1階部分が土砂で埋め尽くされ、教材などはすべて流出。現在、さらに1km上流の宗呂小学校を借りて授業を行っておるところでございます。せめて卒業式は元の下川口中学校でと復旧を急いでいるところではありますが、また体育館が全壊となっております、その体育館が川にすぐ面した位置にあるものですから、何とかもう少し安全な土地を購入して、その土地を嵩上げをして、そして学校施設としての利用と、また当地区の安全地帯、避難所としての利用という形で作業を急いでおりましたが、文部科学省の11月7日の査定までに間に合わないということで、元の位置に建てるということになってしまいました。理想と現実のギャップを感じているところでございます。

また、治山対策につきましては、今回、緊急治

山だけで19カ所あるわけですが、治山事業はやっていただけますが、その後の流路工は市がやらねばならないということになっているようであります。今後は補助制度の新設とか、財政的支援というのを考えていただく必要があるのではないかと考えています。

また、農地復旧に関連しても上流や下流の、この際、水争いなども解消して、河川の安全性を高める上からも、可動堰の導入や頭首工や用水路の統合など改善を行い、また、できれば区画整理事業の導入なども考えているところでございます。若者を中心として、委託や受託の経営も視野に置いた復旧を考えておりますが、これまた時間との問題もあるわけでございます。

また、小さいこととなりますが、家にたくさんの土が入ったために、それを取り除く作業をしやすくするというので、土のうを12万8,000袋使ったところでございます。ところが、土のうというのは水を防ぐためのものであって、災害復旧の道具ではないということで、復旧の補助対象に入っていないということでありまして、今、ご検討を願っているところでございます。

また、仮設住宅を10戸つくらせていただいたわけですが、1戸当たり9坪、1DKで2年間借り上げるといことですが、1戸当たり280万円つきました。2年間ですと、家賃が1カ月12万円ということになりまして、1DKで1カ月12万円、これは本人に負担をさせるわけではありませんが、いずれにしても仮設住宅というのは高いものだということも知ったわけでございます。

また、三崎川というところに竜串橋というのがありますが、これが被害に遭っております。ところが、すぐ上流10mに国道橋がかかっておりまして、また下流100mにもう1本、市道の橋がかかっておるわけですから、これは復旧するよりは、この際、取っていただくということで、災害特定関連事業としてぜひ撤去だけしていただけないかという要請をしておりましたが、撤去だけするのは災害復旧事業ではないから市でやれと。災害復旧をやるなら数倍も金がかかるけれども、復旧事業ならできるといことございまして、税

金の有効な利用ということを考えれば、今後、災害復旧事業にも総合的な見地からの判断が必要ではないかとも考えておるところでございます。

9月26日には、国土交通省、高知県と関係市町村で災害の検討委員会を設置しまして、次からの災害の参考になるというだけではなしに、今回の災害に役立つ検討委員会ということで、今、精力的に検討していただいているわけでありまして、国や県、市町村の垣根を超えた総合的な取り組みをお願いしたいと考えております。

今回の災害というのは、本市にとって記録的で、予想をはるかに超えるものであったにもかかわらず、1人の犠牲者も出なかったということは、唯一の救いとなりました。このことは、高齢化率40%を超える過疎地域にもかかわらず、どこに老人世帯があって、どの部屋で寝ておられるかということまで熟知をしておる地区役員や消防団の皆さんが、限られた時間の中で、機敏に、果敢に、有効に救助活動を展開した、文字通り地域連帯の成果であったと思います。

本人は、それほど危機感を持たずに家の中にいたご老人を地区長と隣の人で連れ出して、そしてその30分後には、その家は家ごと流出をってしまったという例や、90歳のお年寄りが助けられながらも、数十年ぶりに泳いで隣まで行き着いた。まだ泳げたという話をしたり、あるいは家と家との窓にはしごをかけて老人を連れ出した例など、本当に危機一髪で救出された例も数多く、今さらながら胸をなで下ろす思いです。

人間の力で自然を完全に克服するということは、もとより不可能であります。今後、どんな災害に襲われても人命だけは守り得るように、連帯のよき伝統だけは、今後とも受け継がなければならないと考えております。

なお、今回の災害対応に関して、当市の消防団、そしてお隣の宿毛市、大月町消防団が、あす22日、国土交通大臣表彰を受けることとなりました。この場をおかりして、お礼を申し上げておきます。

災害発生の翌日には、既にボランティア団体の方々も現地に入ってくださいまして、明るく明るく9月8日早朝からボランティア団体ベース

キャンプを開設して、直ちに活動を開始していただきました。このことがどれほど被災者を勇気づけたか。自然の前に人の力は小さな存在ですが、人の力もまた無限であるということを教えていただきました。19日のベースキャンプ開催までに、登録者だけで9,300人、登録せずに支援活動に入った被災者の親戚や友人、各自治体や業者団体、教職員、JA等の動員を加えると、2万人を切っております本市の人口を上回る人々に支援活動に参画をしていただきました。特に、中学生や高校生のボランティア活動は、被災者に大きな勇気を与えると同時に、被災者の感謝の中で彼らが汗を流したことは、今後の彼らの人生の大きな糧になるものと考えております。

さきにも触れましたとおり、今回の豪雨災害は、本市にとってその力量をはるかに超えるものでございます。既に農地災害については激甚災害の指

定をいただきましたが、他の事業についての局地災害、激甚災害の指定や交付税の増額が不可欠であり、これから国や県に強く働きかける所存でございます。また、検討委員会を通じて、災害に強い改良復旧を目指して、取り組みもお願いいたしているところでございます。

しかしながら、私ども土佐清水市民がこの災害と正面から対峙をして、ふるさとの将来像を描き、実行し得るかどうかを試されていると考えています。私どもはそのことを肝に銘じて復興に励む決意でございます。今回の災害を体験し、治水治山事業の重要性を改めて痛感して、そして皆さん方にお訴えをさせていただきたいと存じます。

どうもありがとうございました。

大会決議

決議案



全水連副会長
久留米市長

白石勝洋

我が国は、台風等による豪雨や急峻な地形、狭い低平地に人口・資産が集中している等の自然的・社会的条件から、潜在的に災害が発生しやすい脆弱な国土条件にある。特に、最近は土地利用の高度化により、保水・遊水機能が著しく低下し、水害が頻発しており、社会・経済活動に重大な影響を与えている。

このため、国土を保全し、洪水等の被害から

国民の生命と財産を守り、活力ある安定した経済社会と安全で快適な生活環境を築く上で、治水事業は欠かすことのできない、最優先して実施されるべきものとする。

しかしながら、我が国の治水施設等の整備状況は、今日においても、国民が等しく享受すべきナショナルミニマムの水準に達しておらず、安全の確保には依然として低い状況にあることは、誠に憂慮に耐えないところである。

にもかかわらず、経済財政諮問会議において民間議員から治水整備のテンポを遅らせるべきとの、我が国の水害実態を全く認識していない無責任な提案があったことは看過できない重大事である。

また、近年、河川流水の枯渇に因り生ずる渇水は、国民生活と経済活動に大きく支障が生じ

記

ているところであり、水資源対策の推進による水の安定供給を図ることも、国家としての重要な課題の一つである。

さらに、河川は、地域住民の生活と深く係わりがあり、水質の改善、生態系の保全および潤いと安らぎのある水辺環境の整備等についての国民の要望は、今日、ますます増大しているところである。

以上の現状に鑑み、水害の防止と快適な生活環境の創造を目指す治水関係事業を強力に推進し、ナショナルミニマムを確保することは、まさに国政の最大の使命であると確信する。

ここに、我々は、治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、国会ならびに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

1. 安全で豊かな国土基盤の形成を図り、活力ある地域づくりを実現するため、地域の主体性及び創造性を活かし、地域と一体となった治水事業を強力に推進すること。
1. 治水施設の整備及び水資源対策の強力な推進のため、平成14年度治水関係事業費について概算要求額の満額確保を図るとともに、必要な地方財政支援措置を講ずること。

以上決議する。

平成13年11月21日

治水事業促進全国大会

余 滴

成人の日

昭和23年に制定された『国民の祝日に関する法律』によると「成人の日」は「大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」日となっている。

明治9（1876）年4月1日、明治政府は「自今満20年以て、丁年と相定め候条、この旨布告候事」の近代国家を目指した太政官布告をなした。ここでいう「丁」とは、律令制で課役を負うべき青年男子のことで「丁年」とは成人になる年のことをいう。この布告が基になって、我が国では満20歳をもって成人とされ、選挙権等さまざまな権利が与えられる。

我が国では古くから、男子は15歳、女子は13歳をもって「大人」としていた。これは我が国の農耕社会において、早く一人前にして労働力を必要としたからであるとされている。

男子が15歳になったときの儀式を「元服」といい、髪を切り、烏帽子をかぶり、刀を貰い神事に参加することが許され、教育も受けた。この時になり禊をつけるので「禊祝い」ともいわれた。

一方、女子は、13歳前後に髪を結び、振り袖から留め袖に着替える「成女式」が行われ、針仕事や家事を習うことになる。また、はじめて腰巻きを着けることから「湯文字祝い」ともいわれた。

成人の日はこうした昔の成人の儀式の流れを汲むもので、毎年1月15日とその日と決められていたが、平成12年から1月の第二月曜日に行われることになった。(M.K.)